

高齢者新型コロナ予防接種を実施します

～10月1日以降、高齢者等を対象に新型コロナワクチンの接種開始～

千葉市では、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化を予防するため、10月1日（火）から、高齢者等を対象とした新型コロナワクチンの定期接種を開始しますので、お知らせします。

1 定期接種の概要

(1) 対象者

- ・65歳以上の方
- ・接種日に60～64歳で、心臓、じん臓、呼吸器機能に身体障害1級相当の障害を有する方またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に身体障害1級相当の障害を有する方

(2) 接種期間

令和6年10月1日（火）～令和7年1月31日（金）

(3) 接種回数

期間中に1回

(4) 自己負担金

3,300円

※生活保護を受給している方、市民税非課税世帯に属する方、中国残留邦人等の支援給付を受けている方は、自己負担金が免除になります。

(5) 接種場所

市内協力医療機関での個別接種（約280カ所）

(6) 予約方法

接種希望者が協力医療機関へ直接予約

2 個別通知の発送

9月中旬から順次、対象者全員に個別通知を送付し、制度の内容を周知します。

(1) 発送日

9月10日（火）、12日（木）、17日（火）、19日（木）の4回に分けて発送

(2) 発送物

制度内容のお知らせ文、協力医療機関一覧、予診票

3 コールセンターの設置

市民からの問い合わせに対応するためコールセンターを設置します。

(1) 名称

千葉県高齢者予防接種コールセンター

(2) 連絡先

電話 043-330-4500

(3) 設置期間

令和6年9月10日(火)～12月27日(金)

(4) 開設日時

月曜日から金曜日 9:00～17:00 ※祝日・休日を除く

(5) その他

- ・高齢者インフルエンザ予防接種および高齢者肺炎球菌予防接種に関する問い合わせも可能です。
- ・予防接種の予約受付はしていません。